

事業計画概要書の記載事項の変更

廃棄物の適正な処理の確保に関する条例（平成 20 年長野県条例第 16 号。以下「条例」という。）に基づき公表された事業計画概要書の記載事項について、事業計画概要変更届出書が提出されました。

26 上小地環第 82 号
平成 26 年（2014 年）9 月 16 日

長野県上小地方事務所長

事 項		内 容（該当する項のみに記載する）	
基本 事項	①氏名又は住所 (法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)	長野県千曲市大字羽尾 2299 番地 信越砕石株式会社 代表取締役 関知美	
	②廃棄物の処理施設の設置の場所	長野県上田市下之条字高河原 1498-3	
	③廃棄物の処理施設の種類	中間処理施設（破碎）	
	④処理を行う廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（コンクリートくずに限る。）、がれき類 以上、いずれも特別管理産業廃棄物を除く。	
	⑤廃棄物の処理施設の処理能力	破碎施設（固定式）336t/日（42t/h 8 時間稼働）	
	⑥変更の概要（変更許可等の場合）	新	旧
変 更 事 項	⑨関係住民に対する事業計画概要説明会の開催日時及び場所	開催日時 平成 26 年 10 月 4 日（土） 午後 7 時 30 分から 場所 下之条公民館 （上田市下之条 600 番地）	開催日時 平成 26 年 10 月 4 日（土） 午後 7 時から 場所 下之条公民館 （上田市下之条 600 番地）